

令和5（2023）年度第2回日常生活自立支援事業

生活支援員養成研修

～ 高齢者や障害のある方が、安心して生活するためのお手伝いをしませんか ～

京都市社会福祉協議会では、認知症や物忘れのある高齢者、知的障害、精神障害などのある方が地域で生活される上で、必要な福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理を行う日常生活自立支援事業を実施しており、利用者への具体的な支援活動を担う「生活支援員」を養成するための研修を開催します。

【日 程】 令和5（2023）年9月21日（木）

【時 間】 ビデオ視聴会 午前9時30分～午後1時40分

（※事前に自宅でオンライン視聴することで受講に代えることができます）

研 修 午後2時00分～午後4時15分（※必ず出席してください）

【会 場】 ひと・まち交流館 京都3階 第4・5会議室

（下京区西木屋町通上ノ口上る梅湊町83番地の1）

【受講料】 無 料

【定 員】 65名（※上限に達し次第、締め切らせていただきます）

【講座カリキュラム】

※生活支援員として登録するためには、講座をすべて受講することが条件です。

日程	講義科目
事前にオンライン視聴 又は 以下の視聴会に参加 9月21日（木） 午前9時30分 ～午後1時40分	日常生活自立支援事業の概要
	認知症高齢者への支援
	知的障害のある人への支援
	ソーシャルワーク 社会福祉援助の基礎
研修 9月21日（木） 午後2時00分 ～午後4時15分	精神障害のある人への支援
	開講式・オリエンテーション
	日常生活自立支援事業の概要と 生活支援員の役割と実務
	生活支援員の職務倫理
	生活支援員登録について
	生活支援員の実践について
グループ別懇談会	

【申込み方法】

所定の参加申込書で、令和5（2023）年9月14日（木）までに京都市社会福祉協議会生活支援部へ、郵送・FAX、又は添付のQRコードよりGoogleフォーム入力いずれかの方法でお申し込みください。

お申し込みはこちら



【申込・問い合わせ先】

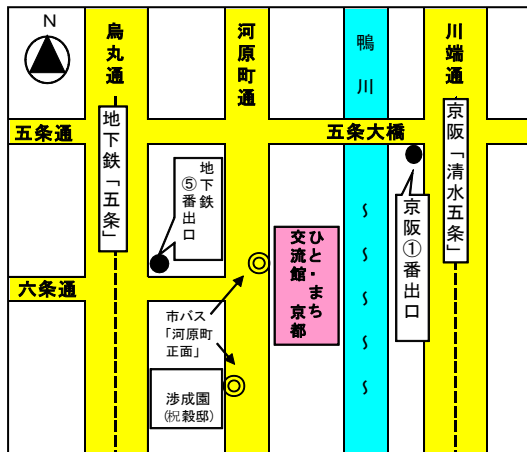
社会福祉法人 京都市社会福祉協議会 生活支援部

〒600-8127

京都市下京区西木屋町通上ノ口上る梅湊町83番地の1「ひと・まち交流館京都」内

電話 (075) 354-8734 FAX (075) 354-8737

【ひと・まち交流館 京都 会場案内図】



※市バス4・17・205「河原町正面」すぐ
※京阪電車・地下鉄から徒歩約10分

【研修受講に関する注意事項】

- 会場までは、公共交通機関をご利用の上でお越しください。
- 欠席や遅刻の場合は、必ず担当者までご連絡ください。

生活支援員とは

生活支援員の活動内容

「専門員」の作成した支援計画に基づき、具体的な支援活動を行います。

- (1) 福祉サービスの利用・苦情に関する相談、助言、情報提供、利用料の支払い等
- (2) 日常的な金銭管理に関する相談、助言や生活費の払戻し、公共料金、家賃、医療費等の支払いのための金融機関への同行又は代行
- (3) 郵便物の内容確認と行政等への必要な手続きの支援

資格要件

社会福祉に関心のある方で、次の①～③の要件すべてに該当する方

- ① おおむね20歳～満75歳未満の方
- ② 実際に生活支援員として活動できる方（最低月1回程度）
- ③ 講座をすべて受講した方

待遇

- (1) 身分 京都市社会福祉協議会への登録制（2年毎に更新）
※ただし、満75歳以上の方は登録を更新できません。
- (2) 活動時間 利用者の「支援計画」に基づき1人の利用者につき、おおむね1時間～1時間半程度
- (3) 活動頻度 週1回から月1回程度（利用者の希望回数によります）
- (4) 活動場所 利用者の自宅等
- (5) 活動費 1時間につき970円 ※交通費は別途支給
- (6) その他 「労災保険」「傷害見舞金補償制度」に加入